

生活衛生とちぎ

編集・発行

栃木県保健福祉部生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市埴田1-1-20 TEL.028(623)3110
公益財団法人 栃木県生活衛生
〒320-0027 営業指導センター
宇都宮市埴田1-3-5 砂川ビル
TEL.028(625)2660

平成28年度経営特別相談員研修会を開催



(加賀田理事長の主催者あいさつ)



(厚生労働省生活衛生課 新津課長補佐のご講演)

平成29年3月7日(火)、宇都宮市内の「ホテル丸治」において、栃木県生活衛生課清嶋課長様を来賓に迎え、経営特別相談員等研修会を開催したところ、90名の方が参加されました。

まず、加賀田理事長から、「生衛業を巡る環境は、個人消費の伸び悩み、後継者不足や組合員の減少など多くの課題を抱えているが、加えて、民泊新法の制定や受動喫煙防止対策を強化する法改正が今まさらに行われようとしている。このような生衛業界を取り巻く最新情報を厚生労働省の新津様からご講演していただけるものと期待している。また、「インバウンド」は、旅館ホテル業界ばかりではなく、生衛業界全体にとっても大きな経済効果が期待できるので、日本政府観光局の吉田様から、外国人旅行者を迎えるにあたり専門的なお話を聞けるものと楽しみにしている。」といった趣旨の挨拶がありました。

続いて、厚生労働省生活衛生課の新津課長補佐から、「生活衛生行政の現況」について講演がありました。主な内容は次のとおりです。

【生活衛生関係営業対策事業費補助金について】

- ・平成29年度予算案として、新規事業である「インバウンド対策強化事業」を加え、10億4千万円を要求している。これは、平成28年度の予算額を超えるもので評価を願いたい。

【理容業・美容業に関する規制改革について】

- ・検討会から提言のあった「理容師又は美容師いずれか一方の資格を持った者が他方の資格を取得しやすくするための措置等」について、平成28年度中に関係省令を改正し、平成30年4月1日からの施行を予定している。

【住宅宿泊事業法案について】

- ・本日の閣議で了承されれば、訪日外国人の急増に対応するため、民泊サービスの健全な普及を目的とした「住宅宿泊事業法案」が閣議決定される予定である。

【受動喫煙防止対策を強化する健康増進法改正について】

- ・新聞で報道されているとおり、受動喫煙防止対策の強化に関する厚生労働省案については、国会内でも賛否両論がある。今国会で閣議決定されるか否かが当面のポイントとなるので注目願いたい。



続いて、日本政府観光局の吉田様から、「訪日外国人旅行者の動向と課題」について講演がありました。まず、インバウンドの現状として、訪日外国人者数の推移をみると、2016年は2千万人を突破したが、その要因として、①日本のデスティネーションとしての注目度の高まり、②政府一丸となった取組、③アジア諸国の中間層の訪日旅行者の拡大等があげられる。

次に、訪日観光客の変化方向として、言葉に不安を持っているアジアからの観光客が、団体旅行から個人旅行に移りつつあるが、地方への誘客はなかなか進まないとの指摘がありました。

栃木県における訪日観光については、宿泊統計は全国第28位、消費動向調査は21位であり、「訪日外国人は、栃木に泊まらずに日帰りする人が多い」との指摘がありました。その原因として、県内を巡回する交通手段が乏しいことがネックになっているとのことで、「東京に近いので、東京とセットでセールスしてはどうか」との提案がありました。



平成28年度県外研修会を行いました



平成29年2月16日（木）、全国生衛会館において全国生活衛生営業指導センターの伊東事務局長に講師をお願いして「生衛業を取り巻く最新動向」について、お話をうかがいました。参加者は、各組合の事務局長や事務局職員、県指導センター職員の計8名です。

伊東事務局長からは、①受動喫煙防止対策と東京オリンピックについて、②民泊促進の影響について、③食品の新たな衛生管理等について、国の動向や全国センター・中央会の活動など、最新情報を詳しく得ることができました。

特に、受動喫煙防止対策について、「2月15日に自民党厚生労働部会に中央会として、受動喫煙防止対策強化に関する意見・要望を行った。中央会としては、閣議決定が予想される3月10日を見据え、2月末を目途に署名活動を実施していくので協力願いたい。民主党政権時代に行われた事業仕分けの結果に対し反対運動を行った時は、約90万人の署名を集めたが、今回はそれ以上の署名を集めたい。30㎡云々は根拠のない数字であり、面積で妥協するつもりはなく、本質の議論がしたい」とのことでした。まさにリアルタイムにお話をうかがうことができたいへん有意義でした。

大型プリンター印刷サービス

組合支援



★★組合の総会、研修会、講演会等に…★★

★★横断幕、懸垂幕等を無料で作成いたします!★★

詳しくは、各組合を通じ指導センターへお問い合わせ下さい。

用紙サイズ：幅最大 59cm×長さ自由】



全国センター主催 組合事務局職員等研修会に参加しました

平成29年2月16日(木)午後、全国生衛会館において平成28年度生衛組合事務局職員等研修会が開催され、全国から65名が参加し盛大に開催されました。本県からは8名が受講しました。

基調講演では、関西学院大学の佐竹教授(関西ではテレビ界でも有名な方)から「地域密着の生衛業経営の方向と生衛組合の役割～儲かるお店の経営ノウハウ」についてお話がありました。①超血縁性、②系譜性(親族が承継)、③階続性(階層統治)、④親和性を基調とする日本的な経営が儲かるお店に繋がるとの興味深いお話を聞くことができました。

また、意見交換において、「保健所の協力を得るために全保健所を年間3～4回訪問し、情報交換会等も実施して顔の見える関係を築いた結果、組合員の増加につながった。行政、特に保健所の協力は不可欠である」(福岡県・美容組合)との報告がありました。

全国センターからも、生衛法第63条に、地方公共団体は必要な支援をする旨の努力義務が規定されているので、遠慮しないで行政に相談してはどうかとの助言がありました。



全国センター 伊東事務局長の講演



関西学院大学 佐竹教授の講演



第2回協議会支部長、経営特別相談員部会長、事務局長合同会議を開催

去る3月1日(水)、宇都宮市内の「ニューみくら」において、指導機関である栃木県保健福祉部生活衛生課 清嶋かすみ課長、同課 福田智紀主査の出席の下、栃木県生活衛生同業組合協議会11支部の支部長、経営特別相談員部会長及び事務局長が出席して開催されました。

会議は、平成28年度の協議会の事業報告にあわせて、特別指導事業や経営特別相談員の研修会等の開催状況などを報告し、平成29年度の支部事業の素案を提示しました。

特別指導事業の巡回指導件数が目標2,000件のところ1,400件弱の実施状況だったため「平成29年度は目標件数を減らしてはどうか」というご意見がありました。が、「指導カルテ」の様式を簡略化する方向で見直しを行っているため、このままの件数でいくことになりました。

そのほか、本年度の「衛生水準の確保・向上事業」について実施報告をし、そのうちの「標準営業約款登録促進月間」については「周知方法を検討してはどうか」とのご意見もいただきました。

最後に、クリーニング師研修と法律相談の会場提供等の協力依頼や、来年度予定されている記念大会の概要について説明をしたところです。

この合同会議は、協議会各支部の方々が一同に会して事業のあり方等を話し合う場です。今後も活発なご意見をいただくようお願いいたします。



支部だより

協議会芳賀支部 経営講習会を開催しました

今年度は、ペルビクストレッチインストラクターの石崎 亜矢子先生を迎え、「立ち仕事に負けないからだづくり～骨盤を鍛えよう!～」と題した体験型の経営講習会を行いました。

講習会では、骨盤(ペルビク)のストレッチだけでなく、立ち仕事で痛みが出やすい首、肩、背中、体型維持にかかせない腹部、大腿部の効果的な鍛え方を学びました。会場からしばしば苦悶の声が漏れる程ハードな実技でしたが、講師の鍛え上げられた肉体と快活な話術に参加者からは笑顔がこぼれるなど心身ともにリフレッシュできた様子でした。

骨盤の筋肉を鍛えることはポッコリお腹や尿失禁、転倒等の予防にもつながるというお話でした。

今回の講習会が日々の立ち仕事のためのみならず、健康寿命を延ばす一助となれば幸いです。

【協議会芳賀支部事務局】



骨盤ストレッチの風景

「いい汗かきました、
生衛業は何と言っても体力勝負
必ずや経営の向上に
役立つはずです!!」

支部だより

協議会佐野支部 消費者懇談会を開催しました



当支部では、2月23日に佐野市内の「手打ち蕎麦元禄」を会場に消費者懇談会を開催しました。当日は、消費者13名のほか、若年層の意見を聞きたいと思い、佐野短期大学の学生(5名)の皆様にも御協力をいただきました。

今年度は、めん類業(そば店)について理解を深めてもらうため、栃木県めん類業生活衛生同業組合からそばに関する説明を行い、その後意見交換を行いました。

消費者からは、そば粉の産地、地産地消、家庭での調理方法など多岐にわたる活発な発言があり、学生からは、若い人はそば店に入りにくい、ランチメニューを充実させてほしい、LINEのクーポンがあるとよい、スイーツをメニューに加えてほしいなどの率直な意見があり、営業者も熱心に耳を傾けていました。また、佐野名物である大根そばや、夏そばのPRも行いました。

幅広い年代の消費者が参加することで、積極的に意見交換をすることができ、大変有意義な懇談会となりました。

組合だより

クリーニング生衛組合 足利支部消費者懇談会の開催を終えて

平成29年2月8日(水)、安足健康福祉センター大会議室において消費者懇談会を開催いたしました。

「足利市くらしの会」の会長さんをはじめ27名の方がご参加、活発な意見交換会となりました。

昨年12月に新しいJ I Sが施行され、永年慣れ親しんできた洗濯絵表示が大きく変わりました。始めに長尾副理事長から世界共通の新J I Sの絵表示について講演形式で情報発信と普及啓発を行い、参加者の皆様にご理解を深めていただきました。その後、上手なクリーニング店の利用法についてや様々な質問に組合三役から回答させていただきました。

参加者の皆様からは大変わかりやすく有意義だったとのご感想をいただき充実した会となりました。

ご協力いただいた安足健康福祉センターの皆様、足利市消費者センター、栃木県生活衛生営業指導センターの皆様にお世話になり感謝申し上げます。業界需要拡大のためにも頑張っております。



総務省統計局からのお願い

●総務省統計局では、統計法に基づきサービス産業動向調査を実施しています。

サービス産業動向調査は、サービス産業の生産・雇用等の動向を把握し、GDPの四半期別速報(QE)等の経済指標の精度向上などのために、全国の企業・事業所から約4万を対象に毎月実施している調査です。

サービス産業は、我が国GDPの7割を超えており、社会や経済の実態把握のため、サービス産に係る統計の重要性は、ますます高まっています。

調査の対象となりました皆様におかれましては、御回答よろしくお願いたします。

理容店・美容店・クリーニング店・ めん類業飲食店・一般飲食店営業の方々へ

安全・安心なお店の目印「Sマーク」登録店になりましょう

標準営業約款登録店「Sマーク登録店」は、消費者・利用者の皆様が「安全・安心」なお店を選択する際の目印です。



厚生労働大臣認可

《お問い合わせ、お申し込み》

栃木県理容生活衛生同業組合

TEL 028-622-3517

栃木県めん類業生活衛生同業組合

TEL 028-647-1591

栃木県美容業生活衛生同業組合

TEL 028-651-5225

栃木県飲食業生活衛生同業組合

TEL 028-625-5003

栃木県クリーニング業生活衛生同業組合

TEL 028-622-7527

(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター TEL 028-625-2660

組合だより めん・寿司組合 合同インターンシップを開催して

去る2月18日、宇都宮短期大学附属高校調理科1年の生徒さん7名を対象に、めん組合と寿司組合合同のインターンシップ事業を開催しました。

めん組合は、ソバ打ち、寿司組合は太巻き寿司の体験を通じて、それぞれの業態の魅力と技の奥深さなどを伝え、参加した生徒達は手際の見事さ、仕上がりの素晴らしさに魅了されていました。

●めん組合

プロのデモンストレーション後、生徒達は木鉢で十分練ってからソバを切るまでの作業を体験しました。練っているそばから良い香りが立ち込め、そば切りでは色々な太さの生ソバができあがりました。

生徒からは、「貴重な体験ができた。」「さすがプロだと思った。」などの感想がありました。

●寿司組合

予定では「太巻きづくり体験」を企画しましたが、田村理事長さんの機転で「エビの生すしの握り方」の実習も加え、更に「飾り寿司」のデモンストレーションが加わり、技の巧みさと出来栄の見事さに生徒達はみんなビックリしていました。

生徒からは、「上手に巻けた時の達成感が大きくて、いいものだなあと感じました」「とても貴重な体験になりました。」など、多くの感想をいただきました。



支部だより

協議会今市支部 消費者懇談会を開催して



生活衛生同業組合協議会今市支部では、去る2月21日(火)、市内の消費者を対象として、今市健康福祉センター内栄養指導室で消費者懇談会を開催しました。

今回は「家庭で作るレストランの味」というテーマで、飲食業組合今市支部の役員が中心となり、グラタンとスパゲティを簡単にかつ本格的に調理するコツを実演し、参加した消費者の方からも思わず感動の声が上がりました。

意見交換の場では、「唐辛子を使うレシピを子ども用にアレンジするにはどうしたらいいのか」、「どうしたらホワイトソースを上手に作れるのか」など様々な質問があった他、安心なお店の選び方や、食の安心安全に関する意見を頂くことができ、大変有意義なものとなりました。

栃木県からのお知らせ

「本物の出会い 栃木」 デスティネーションキャンペーン(DC)について

～その1～

★DCとは

J Rグループ6社と地域（地方公共団体・住民・企業など）が協働で取り組む国内最大規模の観光キャンペーン。対象地域において、観光資源の「掘り起こし」と「磨き上げ」を行い、集中的な広告宣伝やプロモーション活動などによって全国から観光誘客を図り地域の活性化に資することが目的

本県は平成11年以来19年ぶり2回目の開催

★開催期間

プレDC 平成29年（2017年）4月1日～6月30日

DC 平成30年（2018年）4月1日～6月30日

アフターDC 平成31年（2019年）4月1日～6月30日



「本物の出会い 栃木」デスティネーションキャンペーン
2018 4/1▶6/30

★基本的な考え方

DCから、観光で活力あふれる地域づくり！

～「本物の出会い 栃木」から始まる地方創生～

① とちぎの魅力で惹きつけ、呼び込み、もてなす

観光資源を磨き上げ、アクセスの良さなど栃木県の有する強みを最大限活かしながら、笑顔で温かな気持ちでお客様を迎え入れる受入態勢を整える。

② また選ばれる「観光立県とちぎ」の確立

多くのお客様にご満足頂き、そしてまた選ばれる“とちぎ”を進め、オール栃木体制で“創る”。

③ 「DCレガシー(遺産)」の構築と継承

DCの成果、「DCレガシー(遺産)」を構築し、それを将来にわたり県内全域で継承しながら、「観光で活力ある地域(まち)づくり」を力強く進めていく。

★展開テーマ

とちぎの春は、バラエティ豊かな「本物の出会い」を感じられる季節。美しい春の景色や温泉、おいしい食べ物など、「本物」を体験してもらう5つの旅を提案します。



**DCは大きなビジネスチャンスです。
日本一のおもてなしで、たくさんのお客様をお迎えしましょう！
皆様の御協力をよろしくお願いいたします。**

DCに向けた県内各地域での取組み(一例)

～その2～

NEW 世界遺産「日光の社寺」DC特別企画

- 日程** 4月29日(土・祝)～5月5日(金・祝)
場所 日光市山内
内容 期間限定で夜の世界遺産「日光の社寺」をお参りすることができます。



NEW 塩原温泉・板室温泉いちごとみるくフェア

- 日程** 4月1日(土)～6月30日(金)
場所 場所：塩原温泉・板室温泉各所
内容 宿泊施設・飲食店にてオリジナルメニューを展開します。



NEW 春の日光国立公園を楽しむバスの旅「日光・那須満喫ライナー」

- 日程** 5月13日(土)～6月4日(日)の土・日曜日
内容 絶景が広がる日光国立公園をバスで日光～鬼怒川～塩原～那須とつなぎます。



NEW 宇都宮カクテルカーニバル&ジャズクルージング2017vol.1～

- 日程** 5月 7日(日) ジャズクルージング 宇都宮市内15店舗
 5月14日(日) 宇都宮カクテルカーニバル オリオンスクエア



NEW ばんな寺 MUSIC FESTIVAL 足利

- 日程** 5月13日(土)
場所 鏝阿寺
内容 豪華アーティストによる演奏に加え、グルメも存分に楽しめます。



NEW 春のスイーツ&パンフェスタ in とちぎ

- 日程** 4月22日(土)
場所 とちぎ花センター、いわふねフルーツパーク、みかも山公園
内容 県内のおすすめスイーツ&パンが一度に楽しめるイベントです。

生衛指導センターからのお知らせ

生衛法制定60周年、日本政策金融公庫創立50周年、(公財)栃木県生活衛生営業指導センター設立35周年記念大会を開催します。

日時：平成29年9月12日(火) 午後2時30分～

会場：ホテルニューイタヤ

内容：知事表彰、理事長表彰等各種表彰式、記念講演など

～多くの会員に参加いただきますようお願いいたします。～

※平成29年度 栃木県生活衛生同業組合協議会総会は、下記のとおりです。

日時 平成29年6月20日(火)午後

会場 ホテルニューイタヤ